

# 盗掘 乱獲

絶滅を止めるのはあなた

# 絶滅危惧種をさらに 追いつめないで

3,597種

## 『野生生物が悲鳴をあげている』

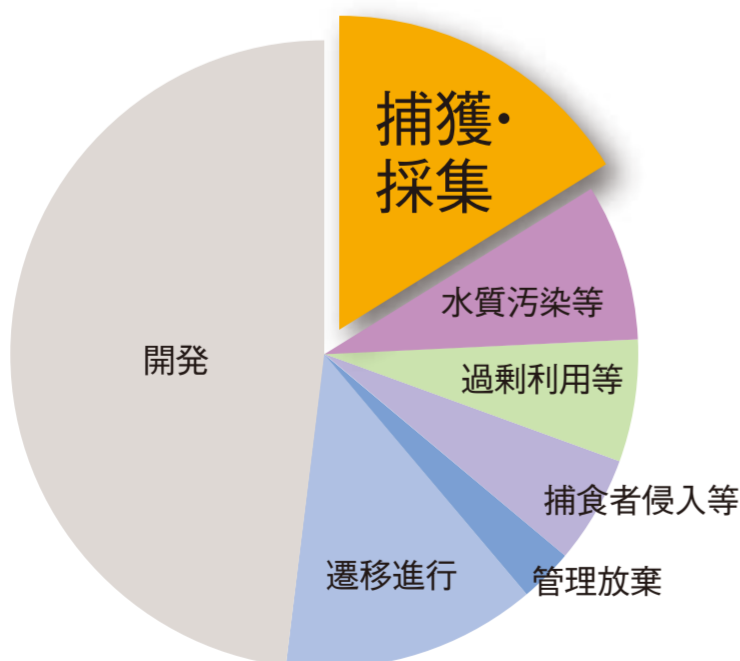
日本の絶滅のおそれのある野生の動植物は、実に3,597種にもものぼります。絶滅のおそれを高める要因の1つは、私たち人間による「捕獲・採集」です。商業目的や鑑賞目的による乱獲や盗掘は、開発に次ぐ減少要因になっています。

※絶滅危惧種とは、「近い将来における絶滅の危機がある・増大している種」のことで、環境省ではそれらをレッドリストにまとめています。最新版は第4次レッドリスト（2012）で、絶滅危惧種として3,597種が掲載されています。

- ・生息状況の把握やデータ収集のため、捕獲・採集が必要な場合もあります。
- ・自然や生きものに親しむことは大切であり、そのためにも節度を守って接しましょう。

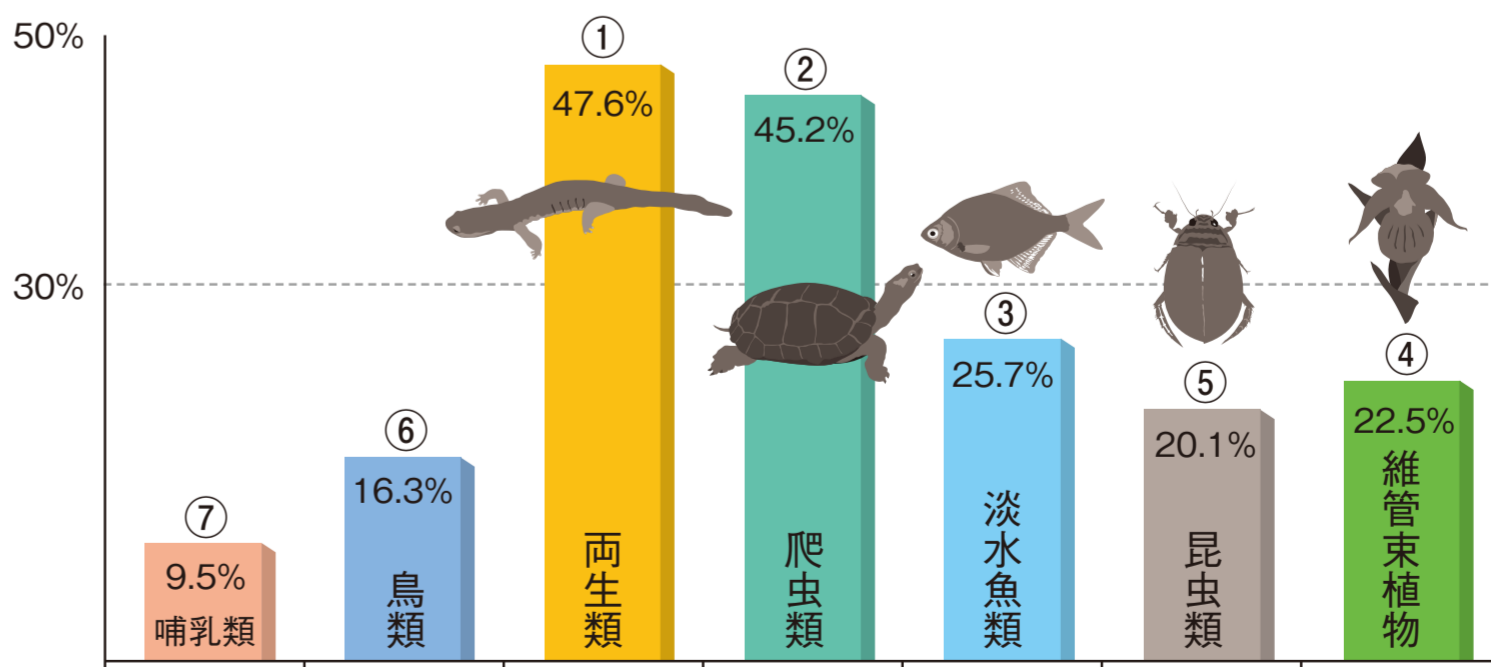
絶滅のおそれのある野生の動植物を将来にわたって残していくために、一人一人が「むやみに捕らない」意識を持とう！

### ① 絶滅危惧種の代表的な減少要因



「開発」に次いで「捕獲・採集」が大きな要因となっている。

### ② 捕獲・採集が減少要因として挙げられる種数の割合（分類群別）



手軽に飼育などができる両生類、爬虫類や淡水魚類などで割合が高い。

※グラフのデータは「我が国の絶滅のおそれのある野生生物の保全に関する点検とりまとめ報告書（環境省平成24年）より」



環境省 自然環境局 野生生物課 希少種保全推進室  
〒100-8975 東京都千代田区霞が関1-2-2 電話 03-3581-3351 (代表)  
製作：ハップ 2014年8月

もっと詳しく知りたい人は

環境省ホームページ

<http://www.env.go.jp/nature>

レッドリストについて

[http://www.biodic.go.jp/rdb/rdb\\_f.html](http://www.biodic.go.jp/rdb/rdb_f.html)